

第3回 学校適正配置検討会議
**（九条東小学校・九条南小学校、
九条東小学校・九条北小学校 合同会議）**

～ 多様な仲間とふれあい、切磋琢磨する環境をめざして ～



令和7年2月12日
大阪市西区役所

目 次

- 1 九条地域小学校の再編 想定スケジュール……………P1
【第2回会議資料 再掲】

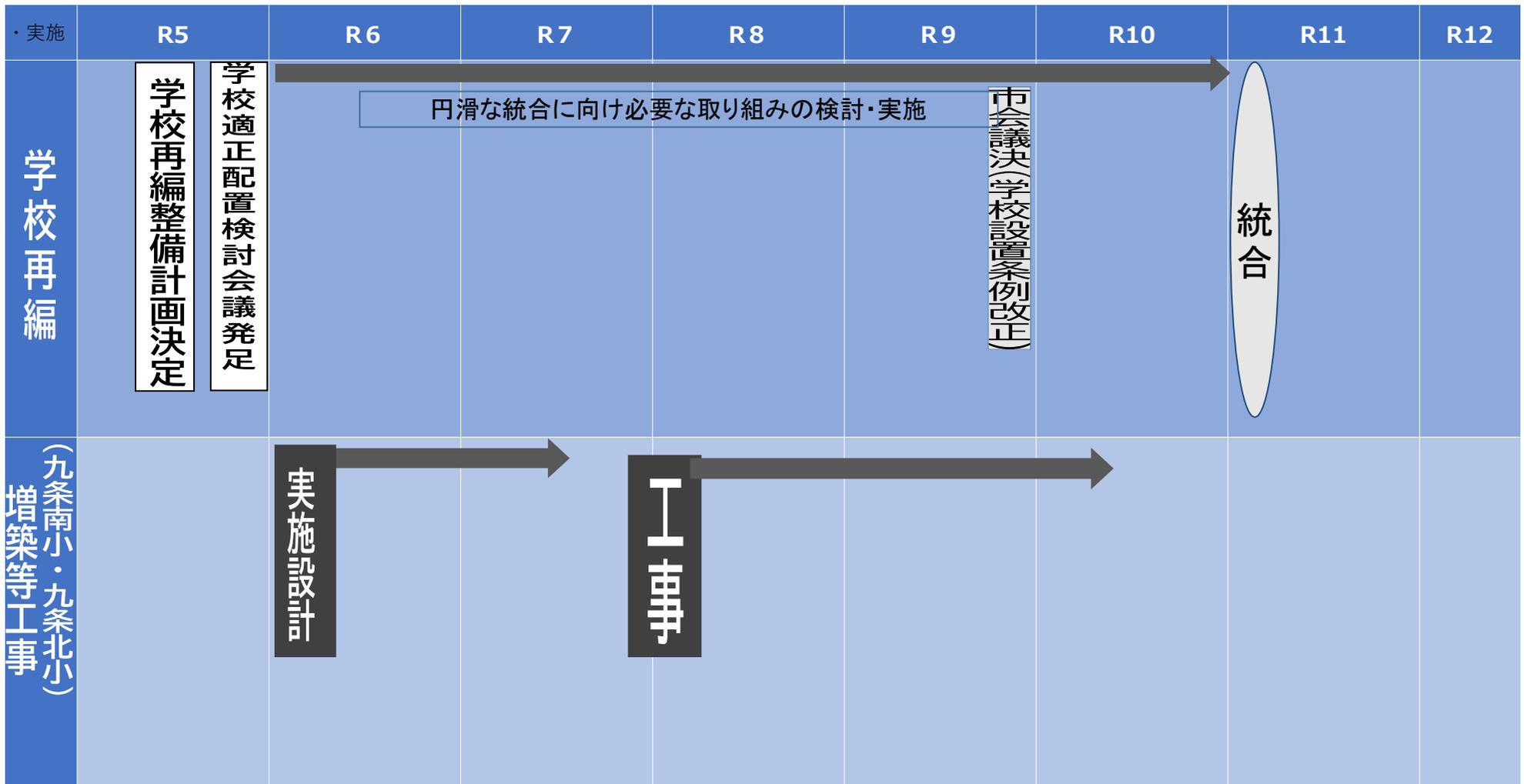
- 2 学校適正配置検討会議で取り扱う事項について……………P2
【第1回・第2回会議資料 再掲】

- 3 前回会議(令和6年9月12日)以降の取組状況等について
【次第(2)①関連】……………P3～P4

- 4 検討事項に係る今後の想定スケジュールについて……………P5
【次第(2)③関連】

- 5 九条地域の3小学校・3地域の活性化方策について……………P6
【次第(2)④関連】

I 九条地域小学校の再編 想定スケジュール【第2回会議資料 再掲】



※「増築等工事」については、老朽化に伴い、次の工事も一体的に実施予定
 九条南小学校：講堂兼体育館の改築
 九条北小学校：講堂兼体育館及びプールの改築

※実施に際し必要となる予算・条例の改正等については市会の議決が必要

2 学校適正配置検討会議で取り扱う事項について【第1回・第2回会議資料 再掲】

(1) 学校再編整備計画に関すること

① 新しい学校の教育内容、魅力・特色づくりについて

例：現小学校から継承すべきもの、新しく構築するもの等について

② 円滑な統合に向け、必要な事項について（本市再編インセンティブ制度を活用）

・九条東小学校における教員加配

・標準服・学校指定の物品が変更となる場合の購入費用

・その他例：統合の影響を受ける令和6年度新1年生以降の児童を対象とした学校間交流

通学路に危険箇所がある場合の安全対策

学校選択制で九条東小学校を選択した児童の令和11年4月統合時の学校選

択の取扱いについて など

(2) その他

① 学校名について

② 九条南小学校・九条北小学校の校舎増築等の工事の進捗に係る報告 など

3 前回会議(令和6年9月12日)以降の取組状況等について(その1) 【次第(2)①関連】

(1) 新入生 児童数見込みについて<2月末時点>

- ・九条東小学校 5人 (今年度新入生比較 ▲3人)
- ・九条南小学校 45人 (同 +5人)
- ・九条北小学校 40人 (同 ▲4人)

(2) 取組状況について

i 九条東小学校 学校説明会等の場を活用しての説明

10月1日 学校説明会

10月25日 就学時健康診断

ii 令和7年度 必要予算等の折衝

九条東小学校教員加配、児童による学校間交流事業(新小1年生に加え新小2年生)、再編整備後の校地活用検討関連 等

iii 再編整備後の校地活用検討のためのマーケットリサーチ

【別途、校地活用検討会議で報告】

3 前回会議(令和6年9月12日)以降の取組状況等について(その2) 【次第(2)①関連】

(2)取組状況について

iv 九条北小学校 通学路点検の実施

(直近3カ年において九条地域3小学校を点検)【後掲】

v 九条地域3小学校等 学校間交流

・これまでの取組

音楽交流会 : 3年生(九条東小学校は4年生も。西中学校区5校園対象)

スポーツ交歓会 : 6年生(西区8小学校対象)

・新規の取組

合同体育交流会 : 1年生(九条地域3小学校)【別紙3】

vi 【継続】九条南小学校・九条北小学校の校舎増築・体育館等改築工事(令和8年度～

10年度予定)にかかる実施設計

令和6年度～7年度にかけて設計

4 検討事項に係る今後の想定スケジュールについて

【次第(2) ③関連】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
I 九条東小学校における教員加配	毎年度配置				
II 九条南小学校・九条北小学校の校舎増築・体育移管等改築の工事		実施設計 運動会・式典などの代替案の検討・調整		工 事	
III 児童のスムーズな統合を支援する取り組み		前年度末までに学校長・区役所で対象学年・実施内容等を調整			
III-1 学校間交流【別紙3】	小1対象実施(1月)	小1・小2対象実施			
III-2 学校支援人材の配置					配置(統合時点での配置も検討)
IV 九条東小校区外から九条東小を選択した児童の統合時の学校選択方法	方針案共有済				
V 通学路に危険箇所がある場合の安全対策【別紙4】	九条東小から2校に通う通学路の点検・検討 R⑥九条北小校区の点検 (R④九条南小校区、R⑤九条東小校区の点検)		関係機関への対策実施要望・折衝 (設計等)		関係機関による対策の実施
VI 学校名について					
VII 転入により標準服・学校指定物品が変更となる場合の購入費用				品目・数量の積算	予算執行
VIII その他: 学校の魅力化、学校行事の連携方法等【次第(2)④】	8年度実施可否・内容を検討(～7月末)	予算折衝	予算確保の場合、実施に向けた調整	※毎年実施の場合は以降、同じスケジュール	
		9年度実施可否・内容を検討(～7月末)	予算折衝	予算確保の場合、実施に向けた調整	

5 九条地域の3小学校・3地域の活性化方策について【次第(2)④関連】

i 趣旨

- ・ 小学校の統合を機に、九条地域の小学校・九条地域が今よりも活性化していくため、統合に伴うインセンティブ予算制度の活用を検討
- ・ 具体的検討にあたっては、九条地域3小学校の児童が統合後に不安なく円滑に仲間づくりや教育活動ができるような方策を中心に、保護者・地域のさらなる連携も可能な方策に取り組む

ii 現時点での検討状況

- ・ 令和8年度～のインセンティブ予算制度の活用をめざす
- ・ 九条地域3小学校及び、3地域の負担が少しでも少ない方策を検討していく
- ・ 委員の皆様にご意見をいただきたい具体的な方策案について
 - 例・ 3小学校・3地域による合同運動会の開催？
 - ・ 3小学校・3地域による合同避難訓練・防災講座の開催？
 - ・

iii 次回（7月末～8月上旬の開催を希望）までに令和8年度に取り組む項目を決定

6 事務局(お問い合わせ先)

○担 当 西区役所 総務課教育担当

○電話番号 06-6532-9743

○電子メール tf0001@city.osaka.lg.jp